

## 1 目指す学校

### (1) 教育目標

心身ともに健康で、知性と感性に富む人間性豊かな都民を育成する。

### (2) スクール・ミッション

心身ともに健康で、知性と感性に富む人間性豊かな都民の育成を目指して、学び直しを原点としながら基礎学力の定着と生き抜く力を育む教育活動により、基本的な生活習慣を身に付け自己管理ができる人材、社会性や規範意識をもち、身に付けた知識・技能を活用して課題に対応し地域に貢献できる人材を育成します。

### (3) グラデュエーション・ポリシー

足立東高校を卒業すると、こんな力が身につく

① 学び直しを通して知性を磨き、生きる力につながる学力を身に付けることができる。② 思いやりの心とコミュニケーション力をもって、他者と協働することができる。③ 自らを律し、創造性をもって、生涯にわたり目標に向かって取り組むことができる。

### (4) カリキュラム・ポリシー

足立東高校では、以下の教育活動を中心に実践する。

① エンカレッジスクールとして学び直しを重視し、基礎学力の定着を図る。② 30分授業、習熟度別授業、少人数授業などにより学力の向上を図る。③ スタディガイダンスにより、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図る。④ キャリアガイダンスを組織的かつ計画的に実施し、進路実現を図る。⑤ 多様な体験学習講座を設定し、地域と連携した特色ある教育の推進を図る。

### (5) アドミッション・ポリシー

次に当てはまる『元気・本気・やる気』にあふれた生徒の入学を期待する。

① 学び直しに取り組み、基礎学力を身に付けようとする生徒 ② 基本的な生活習慣を身に付け、規則をきちんと守って生活しようとする生徒 ③ 学校行事や部活動などに意欲的に取り組もうとする生徒 ④ 体験学習やキャリアガイダンスなどの特色ある学習に積極的に取り組もうとする生徒 ⑤ ボランティア活動や地域行事などに積極的に参加しようとする生徒

## 2 中期的目標と方策

### (1) 学習指導

スクール・ポリシーを踏まえた学習指導を推進し、生徒の学びに向かう力や学びへの興味と努力し続ける意志を喚起させる授業を創造することにより、生徒に主体的に学び続ける態度と能力を育み、生きる力につながる学力を身に付けさせる。

### (2) 生活指導

生命及び人権尊重の理念に基づく生活指導を推進する。生徒一人一人が自らの力で現在及び将来の生き方を主体的に形成していけるよう、その自発的、主体的な成長を支えるという生活指導の意義を踏まえ、教育活動全体を通じて学習指導及び進路指導と関連付けながら生活指導の一層の充実を図る。

### (3) 進路指導

キャリア教育の充実を図り、生徒が自己の在り方・生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、生徒の将来設計に基づく進路指導を計画的、組織的に行う。本校教育活動の基盤的な仕組みの一部であるキャリアガイダンスや体験学習とも関連付けながら、入学年次より明確な進路意識をもたせる指導を充実させることにより、生徒が自発的、主体的な進路選択と進路実現を具現化させようとする態度や能力を身に付けさせる指導を推進する。

### (4) 特別活動・部活動

人としての調和のとれた発達を図りながら、自らの行動を選択し、決定していくことのできる主体性を育成する。また、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を身に付けさせ、将来の社会生活の中で自己実現を果たすことのできる資質・能力の育成を目指す。

### (5) 健康・安全

生徒の健康の保持・増進及び体力の向上を図り、社会の発展に貢献し得る心身共に健康な人間の育成を目指す。また、安全で安心な学校生活を送れるよう環境整備を図るほか、災害に対する体験的、実践的な指導を進めることにより防災教育の充実を図る。

(6) 募集・広報活動、外部連携

学校見学会や学校説明会、授業公開等の実施方法に工夫・改善を図り、生徒募集対策の一層の充実に努める。学校ホームページ等を活用し、外部への情報発信を推し進めることを通じて、本校の特長を積極的に広報する。地域の公的機関等と連携・協力を図ることで地域の教育力を生かした教育活動を実践することにより学校組織としての指導力を一層充実させる。

(7) 学校経営・組織体制

学校経営の適正化を確立すべく、企画調整会議を中心とした学校経営を行う。管理運営規程に基づく学校運営を進め、組織内における協働体制の充実に努め、校務の円滑な遂行と学校課題に対し組織的に解決を図ることのできる組織体制の構築、確立を目指す。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

【学習指導】

- ① 授業規律の保持・徹底を生徒・教員間共通の目標かつ約束ごととした上で、生徒が分かる喜びを味わえたり、学ぶ意義に気付いたりすることのできる学習指導の実践に努める。
- ② 適正な年間指導計画を作成し、各教科・科目等の授業時数を確保することにより、意図的、計画的な学習指導を推進する。
- ③ 本校教育活動の基盤的な仕組みの一つであるスタディガイダンスにおいては、生徒が学び直しの成果について客観的かつ具体的な情報に基づき自らの学習状況を把握し、学習の進め方について調整していこうとする態度や能力を身に付けられるよう指導方法の工夫・改善を図る。
- ④ アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業や一人1台端末等を利活用した授業実践を推進する。授業力向上に資する校内研修を実施するほか、教員相互授業参観や他校の授業見学などの実施を通して、更なる授業力向上を図る。
- ⑤ 教科としての授業力向上を図る。月1回開催する教科会を通して、授業内容・進度や確認テストの共通化等に係る課題を整理し、教科としての授業力向上、授業改善を継続的に図る。
- ⑥ 長期休業日に限定しない計画的な補習・講習の実施並びに学び直し用の基礎学習教材等を活用した自学自習を励行し、生徒が学ぶことに興味・関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら見通しをもち、粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返り、次につなげる自主的な学びを実現させていこうとする態度や能力が身に付けられるよう指導・支援する。
- ⑦ 各種検定や資格取得への挑戦を促し、進路実現に役立たせるとともに、学習への内発的動機付けを高めさせる。
- ⑧ 教科・科目等の授業における図書館利用の一層の促進を図る。

【生活指導】

- ① 生命及び人権尊重の理念に基づく生活指導を推進する。いじめや暴力行為、体罰並びに不適切な指導の根絶を図る。
- ② いじめ対策防止基本方針に基づき、いじめの実態把握調査を計画的に実施し、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。
- ③ 卒業後の社会生活を見据え、生徒一人一人が主体的に良好な人間関係を築き、社会的自立に向けた基本的な生活習慣を確立できるよう支援する。また、挨拶をはじめとする円滑なコミュニケーションを、生徒が主体的に身に付けていけるよう、学習指導、進路指導、特別活動等を含む教育活動全体を通して、計画的かつ継続的に指導・支援する。
- ④ 服装や髪型等（装飾品・化粧品を含む）に関する身だしなみについて、生徒が社会生活における相応しいあり方を主体的に判断できるよう指導・支援を継続する。地域や家庭と連携し、就職・進学等の場面で求められる礼儀や身だしなみについて理解を深め、自ら整える力の育成を図る。
- ⑤ 教職員間で共通理解に基づく一貫した生活指導を推進する。学校生活における学習面、生活面の規律の意義を理解し、生徒が主体的に規範意識を育み、他者と協働しながら社会の一員として役割を果たし、よりよい生活や社会の形成に参画できる力を身に付けられるよう支援する。
- ⑥ 良好な授業環境の保持・徹底を図るため、授業規律の定着に努める。教員がチャイム前入室を実践する姿勢を示し、生徒が主体的にチャイム着席を行えるよう促す。また、授業に不要な物品の整理を促し、清潔で落ち着いた学習環境を維持できるよう、環境整備に継続して取り組む。

### 【進路指導】

- ① 進路学習部主導による組織的、計画的な指導を推進する。生徒の進級・卒業、進路実現への内発的動機付けを高めさせるべく、各種進路行事等の計画・実施に更なる工夫を図り、すべての生徒が進級や卒業、進路実現に向けた意欲をもち続けられるよう指導・支援する。
- ② 保護者には、保護者会や三者面談等の機会を通して、適時、適切な進路情報を提供する。本校進路指導への理解を促しつつ、保護者の協力を得ながら生徒の進路目標達成に資する指導に取り組む。
- ③ 個に応じた進路指導を充実させるため、外部試験結果等を活用した校内研修会を進路学習部主導で計画的に実施する。生徒理解に基づく進路指導の一環として、生徒一人一人の進路実現に向かう進捗状況の把握を着実にを行い、卒業学年進路決定者割合の向上に資する。
- ④ 公務員志望を含む就職志望者並びに大学・短大・専門学校等進学志望者には、早期より関係諸機関との連携・協力を充実させた指導を進め、生徒が明確な目標に基づき、自己実現のための進路活動として最後まで自分のこととして取り組んでいけるよう適切かつ丁寧な指導をする。
- ⑤ 各種資格取得や検定の積極的な受験を促し、学習活動への動機付けとするとともに、各種資格取得や検定合格が希望する進路の実現に生かせるよう意図的かつ計画的な指導に努める。
- ⑥ 「令和8年度都立学校における不登校・中途退学対策(都立学校「自立支援チーム」)派遣事業)実施要綱」を踏まえ、自立支援担当教員を指名する。継続派遣されるY S Wと協働し、支援を要する生徒等に対して、関係諸機関(就労・福祉・医療等)との連携による支援を進める。その中で、生徒が社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等を考え、目標を立てて計画的に自らの進路決定へと向かえるよう支援する。

### 【特別活動・部活動】

- ① 学校に軸足を置いた生活を送らせるためホームルーム活動の充実を図り、生徒の帰属意識を高めさせる。学校生活の基盤としての役割をもつホームルームにおいては、学年や学校全体の協力体制の下に意図的、計画的にホームルーム経営を進め、生徒が心理的に安定して帰属できるホームルームづくりに取り組む。
- ② ホームルーム活動においては、ホームルームの構成員すべてが互いの個性を尊重し合い、役割を分担し協力し合える集団として成長できるよう指導する。生徒が集団の一員としてよりよい生活づくりに参画する経験を通して、集団への帰属意識を高めるとともに、協力、親和、責任、友情等の意義を実践的活動の中で体得できるよう支援する。
- ③ 学校行事への参画を通して、協働的な実践的活動を経験することにより、学校との連絡・調整やホームルーム、又は学年を越えた活動の仕方や多様な他者と協働する場面において、相手に配慮しようとする態度を身に付けられるよう指導する。
- ④ 学校行事の企画や運営に携わる機会を設け、生徒が自分たちの活動の広がりや自主的な活動の必要性について実感できるよう工夫ある指導の実践に努める。生徒に学校行事での成功体験を積み重ねることで、これからの社会を生き抜く上で必要な主体性や協調性を育む。
- ⑤ 生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるよう生徒会活動を指導する。生徒会活動は、全校生徒の活動であることを生徒が理解し、学校生活の諸問題について話し合い、生徒総会や各種委員会として意見をまとめ、合意形成したことに自己の責任を果たし、実現できるようにする活動の機会を適切に設定できるよう指導に工夫を図る。
- ⑥ 主権者教育の観点から、生徒会活動を通して多様な他者と協働しながら、学校や地域の課題を自分のこととして捉えて主体的にその解決に関わり、自分が帰属する集団や社会へ積極的に関わっていくために必要な資質・能力を育成する。
- ⑦ 部活動の実施に当たっては、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン(令和8年3月東京都)」を踏まえることとし、特に「適切な活動時間・休養日の設定」については厳に遵守する。

### 【健康・安全】

- ① 心身の健康保持に資する指導を推進する。
- ② セーフティ教室や防災訓練のほか、生活安全に係る学習活動を計画的に実施する。
- ③ スクールカウンセラーによる面談や教育相談委員会定例開催を継続実施する。
- ④ 外部関係諸機関と必要かつ適切な連携を図り、本校の教育相談機能を効果的に発揮する。
- ⑤ 生徒情報交換会(新規)の開催を通して、教職員間の生徒理解を一層深め、学校不適応等に起因する不登校・中途退学の未然防止に努める。また、悩みを抱える生徒の早期発見につなげ、誰もが安全・安心な学校生活を送ることができるよう生活環境の整備を進める。
- ⑥ 避難訓練を計画的に実施し、災害に対する体験的、実践的な指導により生徒の防災意識を向上させる。
- ⑦ 自転車事故未然防止(「自転車安全利用五則」等の徹底)の指導を徹底し、生徒を自転車運転に係る加害者・被害者にさせないため、交通安全指導の充実を図る。
- ⑧ 登下校時における自転車乗車時の重大事故から生徒の命を守るため、ヘルメット着用の徹底に資する指導を家庭の理解と納得を得ながら継続する。

### 【募集・広報活動、外部連携】

- ① 学校ホームページ等を活用した積極的な情報発信に努め、本校教育活動への理解促進に資する広報活動を展開する。
- ② 中学生やその保護者向けに、学校案内等の広報媒体を作成・配布等することにより、令和9年度入学者選抜に向けた受検志望者の確保につなげる。
- ③ 学校見学会や学校説明会並びに個別相談会等の実施については、従前の実施時期等を含む企画の見直しを図り、これまで以上に意図的かつ計画的な広報活動となるよう工夫・改善に努める。
- ④ 足立区や近隣区の行政機関をはじめ、所轄の警察・消防との良好な関係性の維持に努め、各分野における円滑な外部連携の一層の推進を図る。
- ⑤ 同窓会や近隣地域との連携・協力を持続可能とする校内体制の整備を進め、外部との友好的な関係を維持する。

### 【学校経営・組織体制】

- ① 企画調整会議を中心とした組織的な学校経営を推進する。
- ② 教職員のライフ・ワーク・バランスを推進する。  
ア 各種会議の定刻開始と予定時間内終了を徹底し、職員の計画的な職務遂行の実現に資する。  
イ 学校独自の働き方改革に資する施策を企画・実践し、職員の心身の健康維持・増進を図る。
- ③ 主幹教諭や主任教諭が中心となり、組織的なOJTを推進し、若手教員の育成を図る。
- ④ 経営企画室の学校経営参画機能を充実させる。  
ア 個人情報の適正な管理の徹底を図る。  
イ 学校の窓口として、丁寧な接遇を徹底する。  
ウ 計画的・効果的な予算執行に努める。  
エ 施設・設備の定期的な安全点検を実施し、安全・衛生に配慮した学校づくりを推進する。  
オ 教員系職員と連携し、諸課題に対して組織的に対応できる経営企画室内の体制を整える。
- ⑤ 服務事故防止研修を計画的に実施し、服務事故ゼロを目指す。

### (2) 数値目標

① 学習指導に対する生徒の肯定的評価	80%以上
② 生活指導に対する生徒の肯定的評価	80%以上
③ 進路指導に対する生徒の肯定的評価	80%以上
④ 入学したことへの生徒の肯定的評価	80%以上
⑤ 授業力向上に資する校内研修等の実施	20回以上
⑥ 教員相互授業参観(年3回以上)実施率	100%
⑦ 自転車登下校時のヘルメット着用指導の徹底	毎月・每学期実施
⑧ 中途退学件数	20件以下
⑨ 就職志望者進路決定割合	100%
⑩ 卒業学年進路決定者割合	99%以上
⑪ 学力基礎層の改善	外部試験結果学力最下層割合入学時比10%以上減